

進路だより

福岡県立築城特別支援学校 進路指導課

『20歳を祝う会』『ようこそ先輩』がありました！

1月17日(土)に、今年度20歳になる本校の卒業生(R5年度卒業)を招いて『20歳を祝う会』と『ようこそ先輩』が行われました。卒業生の皆さんから名前、進路先、頑張っていることを紹介してもらったり、在校生からの質問に答えてもらったりしました。一部を紹介します。

【頑張っていること】

- ・言葉遣いに気を付けています。
 - ・教えてもらって難しいことはメモを取って覚えるように頑張っています。
 - ・自分に合った進路先を見付けられるように頑張っています。
 - ・毎日仕事に行くことを頑張っています。
- また、報告、連絡、相談をするようにしています。
- ・得意な作業を頑張っています。



久しぶりに会った同級生や在校生、先生たちとの交流を楽しんでいました。



【先輩への質問】

①「お給料は何に使っていますか？」

- ・服を買ったり、推しのライブや舞台のチケットを買ったりしています。
- ・ゲームを買ったり、旅行に行ったりしています。



②「作業や仕事をする上で、一番楽しいこと・難しいことは何ですか？」

- ・難しいことは、分からないことがあったときに、どんな風に質問したらいいのかを考えることです。楽しいことは、新しい仕事を任せてもらえたときです。



20歳を迎えられた卒業生の皆様、おめでとうございます。また、出席していただいた皆様、ありがとうございました。

「就労選択支援制度」について研修会を行いました。

就労選択支援を行っている「ソーシャルサポートセンターTsukinowa」と「上毛町役場」の職員の方に講師として来ていただき、教員向けに説明していただきました。この「就労選択支援制度」とは、今年度から始まった新しい制度です。下に要点をまとめています。質問等は、担任を通してお尋ねください。

【就労選択支援とは】

障がいのある方が、自分に合った働き方や就労先（一般企業、就労移行支援、就労継続支援 A 型、B 型）を適切に選べるよう、全国で開始された制度です。事業所に職業評価をしてもらうことで、客観的な進路選択の材料とし、ミスマッチを未然に防ぐことを目的としています。

【利用対象者は】

卒業後に働きたいと思っている方が対象です。令和7年10月より、就労継続支援 B 型事業所の利用を考えている方は就労アセスメントが必要となりました。**令和9年4月以降は、就労継続支援 A 型事業所の利用を考えている方も就労アセスメントが必要になります。**



【利用期間は】

原則 **1か月**です。**その間に基本的には通所**して職業評価を行います。その後、本人と進路に携わる関係者が集まり、職業評価表を基にアセスメントシートを作成し、それを参考にして、客観的な視点で卒業後の進路選択のサポートをします。

【Q&A】

Q. 利用してみたいが、どう進めればいいですか？

A. 利用するには相談支援事業所に計画を立ててもらう必要があります。初めて福祉サービスを利用される方は、市町の福祉課に相談してください。（学校にも連絡をお願いします。）

Q. 学校を休んで事業所に通うので欠席になるのでしょうか？

A. 学校長の判断で欠席扱いにはなりません。

Q. ソーシャルサポートTsukinowaさん以外で職業評価（就労アセスメント）をしてくれる事業所はありますか？

A. じょぶトレーニング行橋があります。
（京築地区では現在2事業所のみです。）

Q. 就労アセスメントの有効期限はありますか？

A. 豊築地区では、2年間です。居住地によって有効期限が違うことがあるので注意が必要です。

「ソーシャルサポートTsukinowa」さんからいただいた資料を下のQRコードから検索できるようにしています。詳しくはご覧ください。

